

# 会議記録

目的 令和5年度第3回伊豆市特別職報酬等審議会

日時 令和5年9月14日(木) 13:30~15:00

場所 本庁2階 特別会議室

出席者 浅田委員、浅田委員、飯田委員、上田委員、岡本委員、勝呂委員、山田委員  
稲村議会事務局長、【事務局】滝川総務部長、市川総務課長、城所主幹、原主任

## 1. 開会 司会：事務局 開始 13時30分

## 2. 会長挨拶

- ・2回で終わる予定が3回になってしまい申し訳ない。
- ・先日の会議後、職務代理と事務局と協議した結果を踏まえて皆さんのご意見を伺いたい。
- ・多数決で決めるつもりはなく、皆さんの総意で答申をしたい。

## 3. 前回会議録概要報告(事務局)

事務局より前回会議の概要説明

## 4. 審議 進行：会長

### 審議事項1 答申書

事務局 今回の答申書シミュレーションに向けた内容を、9月5日に会長、会長職務代理と協議した。

答申案1、2について、資料に基づき説明。

会長 原点に、戻って今回、市議会議員から来たのは、伊豆市長に対し、次期市議会議員の議員報酬額の改定のために特別職報酬等審議会の開催を要請するという要望である。基本的に審議会としては、総額予算を絶対超えないという中で、上げるにはどうすればいいかということで、なるべく近い状況が答申案になる。

事務局 事務局でも金額を入れず、案2の文章だけで返したらどうかということも検討した。でもやはり数字で返すのが答申であるため、今回ここに数字を入れることになった。

会長 金額を入れないとまた報酬審議会に返ってくることになる。議会でもさまざまな意見があったようだ。ただ報酬審議会としてはやはり少しでも上げることができればあげて、やはりしっかりした伊豆市を考えていただけるような方が1人でも出ていただけることを期待するしかない。そういう条件でということ返してあげたいと思う。

委員 議会をどうするかということ一旦、こっちに置いといたとして、これからの時代、議員1人という人間、1人の人をイメージしたときに、報酬を上げた方がいいか悪いかを考えていくところだと思う。上げない選択肢は正直もう今の物価上昇からみてないというのが正直個人的意見。それで議会がどういう全体のバランスになるのかは、議会運営の話として考え、とりあえず議員の報酬が上がった方がいいと思うところである。

会長 月額では3万円だが、年額で見れば、ボーナス分も含めて金額は50万ぐらいか。

事務局 ボーナスは3.55。

会長 60万ぐらい。年間では50万ぐらい。

委員 3万円掛ける15.55で40数万円。

事務局 46万6000円。

会長 それはあくまでも定数を減らしたということ。

委員 他のところは、政務活動費をもらっていない。18万。それはまだプラスになるわけだから、他から比べると高くなるはず。

委員 近隣の同じような市町、18万貰ってない。

委員 政務活動費と月額報酬の比率、アンバランスかなという見え方はする。

- 委員 例えば、答申を出して、議員定数を2人減らすとか、どのくらい拘束力というか、そこを考えてくれるか。
- 会長 こっちは3万円上げていいと返す。上げるには、16人を14人にしないと3万円上がらないという条件付ということ。そのままの場合、この答申が無効にされてしまう。
- 委員 私は、答申案2の方が、数字がはっきりしていると思う。基本的に議員の月収が上がるという感じで、それぞれの約束の手当は現状と同じというような考え方でいいかなと思う。議会の方で、なり手不足の解消とあったが、そのあたりを含めて解決する。
- 委員 なり手不足とかというのもあるが議員自身ももう少し切磋琢磨して、納得できるように。
- 会長 要するに見えてない。もう少し地域と連携しながら。定数を減らすなら、地域リーダーぐらいの気持ちを持ってくれないと困る。極端な話、私は観光の専門の議員というのもいい。
- 委員 観光で困ったらこの議員とか、土木で困ったらこの議員とか、そこから発生するようなのは、ベストだけど、そういう議員が今いない。
- 委員 基本的にはそういうのは少し無理かな。政策をやっていくときに、それぞれ事業をやっていると思うから、ある程度の事業だったらある程度研修を受け、何か審査とか管理できると思う。今建設中の中学校みたいに70億とか80億近いような事業をやるのに、どういう管理と、どういう審査をやる結構な技量がないと、その管理はやっていけないと思う。だから、そういうある程度のレベルの人たちを集めて、議員さんから、そこに疑問を入れてもらえればいい。
- 委員 とりあえず、その疑問を自分が理解すること自体がなかなか難しいと思う。
- 委員 そういう審査にしても、その疑問を作るということ自体はある程度自分の知識がないと、その部門に届かないと思う。
- 事務局 今、委員が言ったことも考えて文章にしようと思ったが、なかなか文章にできない。
- 会長 今回、議会では一般質問は10人。
- 事務局 ちょうど10人が一般質問。
- 会長 15人いるわけだから、そのうちの3分の2しか一般質問しないという。行政とすれば質問者が少ない方が助かるが。
- 委員 正直、事前に事務局とかそれぞれの課に行って調べればわかることを、この議場でもう1回言ってもらいたいな形をしてそこから先の審議がない。
- 委員 ほとんど説明する答弁で終わってしまい、そこから先、何を追求していきたいのか何の結果を求めたいか議論になってないと思う。そこから先に何を質問していいか、少しいろいろ調べてこない、次に行かないのではないかなと思う。
- 委員 ある程度、政党所属の方はいろいろ資料があるので、質疑1回につき、3回ぐらいのやりとりをしている。なかなか普通だとバックボーンがなく、資料もたくさんないので、そのさっき言った部分のようにいきにくいと思う。
- 委員 そのために政務活動費があるわけだから、それを使って研修に行けばいいのでは。使っていないようならば議員は報酬上げろでは、おかしい話になる。前回の答申を見ると、報酬を1万円上げるとなったが、政務活動費があるから1万円上げるのを辞めたと書いてある。本来は、政務活動費を使って、一般質問など何でもいから行政側に交渉していかないと。意見が言えるような研修をしてくれればいいわけである。勉強しないで、政務調査費を使わないで、何のための議員報酬を上げるのかということ。議員と一般の市民との交流が何も無いから、議員がどうしたらよいか勝手がわからないのが多くて、こんなことを俺はやってみたいなという気にならない。
- 議員として、活動内容が目に見えてわかれば、農業のためにこういうことやったとか、観光のためにこうやりたいとかというような若い人が出てくる。全然見えてないから、議会報告会だっこの所やってないような気がする。
- 議会事務局 去年はこれ(報告書をまとめるため、報酬等についてのタウンミーティング)をやった。今年は、また別のやり方。
- 委員 市民があまり集まらない。何故、市民が集まらないか考えないで、議会報告があるから、自分の都合だけでやったという実績だけでやるのではなく、実際市民の声を聞くためにはどうしたらいいかという研究をするなど、研究やビジョンも何もなくて、ただ去年やったから今年もやろうというような議員では困る。
- 会長 タウンミーティングとかやっても、ほぼ同じような人しか来ない。

- 委員 以前は、建設業会とか商工会とかいろんな方を集めて、議員同士で年に1回交流をしていた。いろいろな人から、こういうことしたいとか、いろいろ専門的な知識が出るから、それを一般質問で行政と手を組みながら、質問があったが、今、それはない。やはり伊豆市の中の観光とか建設とかいろんな業種の人たちが困っていることを吸い上げるのも仕事であり、議員になって勉強もし、知識を得るために専門の人たちと話をしなかったらわからない。
- 会長 ちなみに、どうですか今の話を受けて。委員から何か。
- 委員 こちらからアプローチすることはあるが、逆はない。あまり関心がないのかもしれない。
- 委員 以前近隣の市町の交流会を作った。川だって山だって繋がっている。道路も繋がっていたから、伊豆市だけやっても駄目だから、近隣の市町とつながり、こういう道路をつけましょう、やりましょうという話も、議員同士でしなかったら、伊豆市だけじゃないから、議員の仕事は。そういう活動をしていない。果たして給料上げて、どれだけ頑張るかというのは、非常に不安。だから上げることは上げていいが、上げたらこんなことしてほしいよというのを一言入れないと。(報告書に)6項目あった、こういうことがあるから、上げてくれって言ったら、これ全議員でクリアしようよと。今回の要望事項で、まず報酬を上げてくれと。審議会で上げることで答申したから、じゃあこれをちゃんとクリアしてくださいと。その結果の報告を求めたい。
- 委員 今後、多分、今回だけじゃないじゃないから、報酬審議会は。
- 委員 この報酬審議会という枠組みというのを考えると、正直、報酬審議会の場で、議員の報酬を、ここだけで決めるというのが、正直もう限界に近いのかという気はして、議会改革のワーキンググループを別に作るか何かしないと、他で決める政務活動費も含めて、議会の予算の審査会みたいなのがあった上で、特別職の検討委員会というものもあるような感じを作った方が。
- 会長 本来であれば、議会の特別委員会があるから、本当は第1回目でも2回目でも最終回でも、本審議会に委員長、副委員長を呼んで、報酬審議会から聞く。どういう希望で、どう考えているのかと聞いた上で、自分たちが判断するかということをしっかり言ってきた方が良かったのかな。
- 委員 それでおかしいと思ったら、突き返す。もうちょっと正当な議会予算を作ってと。その予算を決めるか、予算案を出してきて、今回の一番後ろの資料を、議会側がつくる。それを審査会が見て、通す、通さないということだと思う、本来は。
- 委員 報酬審議会って報酬だけだから、議会改革を一緒に引き受けて、議員だけでなく、一般の市民の知識人とか集まって、これから議会をどうしようとか、さっき言ったような、なり手がないからどうしようとかという、そういう大きな枠組みの会議があった方が、話がうまくいく。定数さわるな、報酬だけと言ったって、そんなのは無理な話。最初からやる気がなくなる。
- 事務局 委員が言われたように、そういうことをやっている自治体はある。報酬審が報酬額だけだからと、スポットで議論しても、限界がある。会議を3回やってきたが、定数とは切っても切れないところ、それから議員活動の実態とか、そういうことを全て総合的にやる必要もあるのでは。
- 委員 議会があれば、議会の中で自分たちのいいように決め、議員以外人間がこういう議会はいいいですとかという意見があってもいいわけだから。
- 事務局 特に今回のように、議会側から議員報酬改定について市長に要望があって、市長としてはこの報酬審に諮る以外手段がないので、今回皆様にはお骨折りいただいている。それを別々にこうやるというのは、やはり限界があるというのが皆さんのご意見のとおりである。
- 会長 今にして思えば、最初からこの審議会に、議会特別委員会の委員長、副委員長2人を呼んで、皆さんどう思っていますか、これはどうするかを聞く機会があった方がよかった。
- 委員 一般の市民がどうとるかで、報酬審議会はみんな議員の言うこと聞いていると思われる。
- 会長 どの形で定数を減らすことも条件付きで上げるということで、ただ、それだけで出されるとやはり報酬審としても、納得できない部分もあって、全般的に色々な話、色々な人が出やすい環境作りをするということで、定数を減らしながら議会の環境を整える。
- 委員 ある程度成果を出して、成果が出てないところや、本当にやるのか、逆に言いたい所。
- 事務局 考え方は来年の11月の改選後ということで、仮に変えるにしても、そこから。
- 会長 逆に報酬審とすれば、若干そこで見て、出馬したい気持ちが起こる人が、少しはいるかな。
- 事務局 市長選挙が4月、議員が10月ですが、今のところ予定となると、あまりギリギリにその報酬とか給料を変える

ということを突然出てくるのではなく、ある程度の周知期間をおく必要がある。なるべく早くということで、今回こういう時期に、来年を見据えてお願いをしている。

会 長 報酬審の回答はこういう形式で、もう法的に決まっているのか。

事務局 特に雛形があるわけでもないが、基本的な答申書の書き方というのは「上げる」か「据え置き」か、というスタイルとなる。

委 員 「下げる」はないか。

事務局 議員定数を下げるというのがあった。

委 員 給料を上げていいということは、下げてもいいということ。

事務局 前回の報酬審がそう。

委 員 上げてもいいし、下げてもいい。答申として、下げることは減多にない。

委 員 いやルールとしてある。下げてもいいということ。

会 長 とりあえず皆さん一通りご意見いただき、報酬予算総額は変えない。報酬審の答申としては、上げるのであれば、定数削減を議会側に求めるということが一つの前提的なものがある。それとどうしても付け加えたいことはあるか。

委 員 成果を上げてほしい。

委 員 6項目の要望項目で、どれだけ変わったか。

会 長 市長に返さなきゃならない。

委 員 そういう意思が市長を通してしか、議会には届かない。

事務局 今言われたような形で、報酬審の審議は、あくまでも市長の諮問である。議会に出すわけではないが、議会から市長への要望であり、今回お諮りしている。当然全てをこういう答申があったということは、議会側には文章の回答であり、この答申書の写しが議会に行く。

委 員 そうすると議会で定数削減の条例を作るのか。

事務局 そういう考えをしている。

委 員 来年の11月に間に合うような条例改正ができて、その結果はもらえるか。

委 員 議会に関して話し合う場を作ってくれということは、市長には言えるのでは。そちらを作ってもらい、市長に、そちらで言えばいいのであって、今ここで言っている内容と検討委員会の委員になって、そこでも、市長にこういう答申を返すが、困ったから作ってというお願いは市長にできる。

会 長 今回の逆でまた返された内容を揉む委員会で、当事者で特別委員会の委員長と副委員長参加下さいと私の感じではいけないかと言って、そう言う意見もできれば、その辺ははっきりと言わないと理解できない。

事務局 例えば答申案の1は完全に言い切りで3万円アップという結果を出して、ただし議員定数を減らすことが前提ということで、これやるかやらないか、イエスかノーかだけしかない。受けた方も、定数を減らさないなら当然3万円アップはないという前提に、総額を超えないとすると、今の16人を維持するなら報酬を上げられないわけだから、結局、今と同じ現行通り、いわゆる据え置きという結論になるし、3万円上げるなら、最低でも2人、定数14人にするというのは、答申案1はそういう意味。

会 長 答申案の2は。

事務局 答申案2の方はあまり例がないかもしれないが、上限は、この枠の中ということだけしかない答申。例として示しているだけだから、あとはこれを1万にするか2万にするか、上げないか。

事務局 ここでは決めないということで、報酬審として金額を出さない、

会 長 3万円増額の提案だが、上げるかどうかは自分たちで決める。

事務局 今、会長が答えたのは、案1の方で、案2は、審議会としては、上限枠を決めましたということしか、決めてないわけである。

委 員 あくまで枠である。

事務局 枠を決めたというだけで、後3万円は例で示しただけになる。例えば、3万円上げるなら、逆算すれば2人減らさざるを得ないというイメージ。そこが1と2の違いである。案1は、報酬審はもう完全に上げますということ答えている。

委 員 我々が聞かれている質問は、テスト用紙の問題が、案2では「いくらですか。」に対して、「全体の枠はいくらです。」という答えを返したので、多分「×」がついたということ。

委 員 案1の「3万円上げる」というのが正解。その条件をのむことは嫌と言ったら、それが通ってしまう、これ減

らさなくてもいいと。一部が適当であるということを書いていか、その回答が3万円ずつ上げるのはこれが適当であるというふうに審議会は認めたわけじゃない。ただし、ここでこれがあるが、前提は関係ないと言ったらどうなるのか。3万円上げていいと出したわけじゃないので、但しと言ったこの文章について、議会の方がどう判断するか。

事務局 委員おっしゃるように、だから、案2を作った。

委員 どうだろう。だから守らないであって、答申の方で3万円上げていったら、そのままでもいいのか。定数16人で、3万円上げていいとなる。

事務局 案1は完全に言いきりなので3万円上げていい。

委員 答えをさっき言われたように、正しい答えとしては3万円。

議会事務局 条件とすると、もう断言しているから。

委員 そうすると、次の通りという後に、なお書き以下の条件を付した上で、条件付きでというのを次の通りの後に入れる。そうするともう条件を満たさない限り、上げられないという回答をしていて、「いくらです。」と書いてある。それならOKというか質問に対していくらだって答えてもいるし、こういう限定条件の中での回答ということも言えるかなというところである。

会長 今までの報酬審とはだいぶ違う。

事務局 金額だけの議論じゃない、この3回はずっと。

会長 これは全国どこでも抱えている問題。

委員 財政的に豊かだったらいいけど、だんだんこれ厳しくなって人口も減ってきている。

会長 だから尚更、議員に頑張ってもらいたい。

委員 事務局はどちらの案がいいのか。

事務局 案1と案2で、基本は案1の方が、形式上というか具体としては良くて、今委員おっしゃってくれたような、もう少しこう書いてというのが回答としてはいい。

事務局 先ほど言った少しわかりにくいという事でご意見いただいたが、皆様の意見を反映すると答申案としては2である。要は定数と切り離して議論できないのではないかと。我々上限は決めた、もう皆さんの総意として決まっているが、人数云々とかそれをやるかやらないかって全く担保もないし、意見としては案2になる。だから委員言われるように、答えとしては絶対パスをもらう答申。それをあえてわかっているし、例としてこうだなんてこと言えないが、やはり皆様の意見としては本来なら、先ほど委員言われたように別のところで、両方を一緒に議題として、市民の意見を聞くとか、検討するという事で、報酬審だけでやるには限界があるというのは、方法としては、案2の方が皆様の意見を直接本当に反映させることになる。ただ一番は、過去例とか、他の自治体とか単純に諮問・答申という、役所的なことでやると、委員が言われたとおり正解をもらうためには、3万円というもうピンポイントただ条件付きで定数削減とセットじゃなきゃ、上げることすら駄目ということ。

会長 これを公開するとすれば、どういう内容で。

事務局 このまま出る。「条件付」という。条件付答申なので、審議会としては、3万円の根拠も言う必要がある。3万円上げる根拠が、例えば経済状況とか、他の市町の資料のように上がっているし、近隣市町と比較してもやはり低いことは歴然だし、3万円上げることは仕方がない。ただ一方で財政状況人口減少があるから、これ以上の負担を市民に強いることもできない。結果として定数削減して、今の予算枠の中でということ。

会長 市民は納得しない。

事務局 3万円の理由付けを書いてはある。

事務局 そこは他市町との比較。

事務局 他市町との差というか、横並びにしたときに。

委員 他市町と比べても、1人当たりの負担の金額がある段階高いから、何を比べて議員報酬を見ても、政令市の方がもっている。正直言って低いから、上げましょう。これは比較にならないというのはおかしい。他市町との比較ということ自体が、まずおかしい。人口が減ってきて財政的に厳しい伊豆市が。函南と比べてうちが低いと言っても、それは選挙によって異なり、500票で当選する選挙もあれば、1000票とっても当選しない選挙もある。

会長 皆さんは案2である。

事務局 案2はあくまでも例示なので、3万円は例としてそれも計算式の逆算で考えているだけ。

会長 そのまま、答申内容で返すでもいいと思う。案2で。でも減らしたらあげていいということだから。

委員 結局やはり数字で見える方がいい。案2の方が、例示しながらも数字が入っている。一般の人が見たとき、最初のページに数字が出てくるから、見たときに、こうならOKというのはわかりやすい。

委員 この数字だけ目に入って、3万円が目立つ。

会長 事務局としてはどうか。

事務局 案2で。条件付けて、定数も当然議論がある。

議会事務局 当然ある。

委員 答申は審議会から市長に返す。これを代弁して議会に説明してもらえ。

事務局 議会の方で削減を検討して、例えば16人から14人という、答えを出すのは同じになっている可能性もあるの  
はどうか。

議会事務局 この答申と同時に、並行して今検討し始めている。

事務局 仮に14人にするという話になると、今度は今の26万がそのままだったら、今度は14人にしたから、改めて審  
議ということになる。

議会事務局 要はこれを上限として、もう議会で決めていいという文言が入らないと、またこう決めたと市に審議会に  
回答をすることになる。

事務局 14人にしたから、今の26万が適正かどうかもう1回諮ってということになる。議員の報酬を変えらるとなると、  
報酬審議会に通さざるを得ない。

議会事務局 報酬額を変えらるとなると、そこをこの会議の中で許容するような文言をいれてもらうか。もうこの範囲の額な  
ら承諾するというか。

会長 議員定数を現行の16人を減らし14人とし、月額報酬とするでは。

事務局 具体的にしないと、審議会に諮ることになる。

事務局 今の据え置きのままならいい。定数を減らしておいて、今の26万は現状維持で、理解されるならいいが、減ら  
したから、報酬審の例に沿って定数を減らしたら、これ例を出すの  
はどうか。

会長 みんな、上げてほしいとの口ぶり。

委員 それは、そう。

委員 上げれるとなったら、上げるよねという話になる。

事務局 例とはいえ、記載された数字が基準になっている。

会長 上げてくれ、上げて欲しいというような内容になってくる。

事務局 例と言っても、公の報酬審の答申で出てくると、定数を14人と仮にしたとしたら3万円か。

事務局 条例を改正するときに、報酬審の答申を受けたということにしていいかどうか困っているわけである。だから  
こそ、言葉に何か付け加えないと報酬審の答申をもらった上での改正というのがルールなので、これだとただ  
例で示しただけで、良いか悪いか言っていない。

会長 例に従い、最後に報酬額とするとすれば、例の額でいいのでは。

委員 3万円あげてもいいという事。

委員 やるとしたら報酬の範囲での改正等、1報酬額についての最後のとこだが、「その範囲での改定であれば、適当  
と認める」では。

事務局 幅広い内容が、全て、あくまでも上限を突き抜けなければいい。あとは1万円でもいい、一任で。そこで文面  
を変えて「認める」と言えば、報酬審としては、この枠をこえられなければ、1万でも2万でも3万でも認め  
る。4万だと枠を超えてしまう。

会長 上げる場合は、定数を減らさない限りは考えませんと。

委員 株式会社での、取締役会一任のやり方である。株主総会であの枠上限枠決めて、取締役会で取締役の役員報酬  
を勝手に決めていいよという方法がある。さらにもう1回取締役会で代表取締役一任というやつですけど、社  
長がきめる。でも一応社会的にはそんなやり方でやって決める。あとはもうそっち取締役会がもうそっち決め  
て、役員の中で取り分決めると。

委員 良いと思う。

議会事務局 この流れで、議会の決定でよいとお墨付きをもらった。

委員 そうすると、たとえば3万円上げたつというの  
が、再度、審議会に諮らなくてもいい。審議会は予算枠の上限  
だけ決めて  
いるからと。

委員 審議会の答申を受け、議会で決めたということ。

事務局 もし条件とか付帯意見つけるなら委員が言われたような、そういった本来はそういうものでも、今回はここで決着する。

会長 もう1回、その部分だけ読み上げて。

事務局 答申案2の一番。報酬等の額について市議会議員の報酬額については、総額が現行の議員報酬手当等の予算額を超えない範囲での改定であれば、適当と認める。

会長 で下に例があると。あれば適当と認めると。はい、後は変更なしで。

委員 今のあの文言で、これについての後の「例」を「一例」に変えてほしい。この例は、唯一の例ではなくて、一例。いっぱいある中の一例。そういう言い方をすると、この例が答えとはならない。

事務局 すいません。今の言葉の中で、議員の1行目のところに総額が、現行の「議員報酬手当等」という言い方をしている。これは先ほど委員が言われたように、期末手当の3.55も含み、共済の負担金の支出も含めていて、先ほど横の色付きで示した予算の枠内という計算をしているが、手当については報酬審の範囲外であるため、報酬だけにしたらどうか。

委員 それは同じだと思うが。

事務局 同じではなく、報酬だけで、予算の枠内とするべきと考える。

会長 手当の数字はだれが決めるのか。

事務局 執行部側。手当の3.55も委員言われたように、合併以来ずっと変わってない。だからその3.55も今後議論になる可能性もある。

会長 それを決める権限は。

事務局 決定は、市長部局のため、市長。報酬審の審議事項外なので、ここは報酬だけにした方がいいと思う。

委員 そうしよう。

事務局 手当等をとれば、議員報酬の予算額、それの方が月給26万とか30万とかというだけ。

委員 報酬審では手当をあまり言わない方がいいと思う。それでも結論は同じ。連動してこれ決まっていなくて計算していたから。月給だけ予算の枠組みを超えるだとか、そっちが増えたら、固定が増えるという、これは増えるわけじゃないそう。

委員 では、もう1回だけ、1だけ確認の意味で、はい、お願いします。

事務局 1報酬等の額について、市議会議員の報酬の額については、総額が現行の議員報酬の予算額を超えない範囲での改定であれば適当と認める。そして、これについて一例を次に示す。

会長 後、文面は一緒。皆さんいかがか。

委員 文句なし。

事務局 今日説明しながら、「てにをは」で誤りがあったりしたので、そこはこちらの事務局の方で、基本柱は変えないで、答申案を修正する。最終原稿をお送りし、ご了解いただきに廻る。

会長 それで一般的に報酬審は何年に一遍やる。

事務局 4年に一遍で、選挙の前の年で。要するにこのタイミングだと思う。選挙のある年の前の年にやるというのが本来であると思う。

会長 伊豆市で4回目。

事務局 合併時に2回やって、27年度、今回、4回目。

会長 間が空きすぎている。

事務局 前回から8年経っているので1回開いている。元来は間に1回やって。

会長 今回も3回目で、当初の1回目、2回目に参加している。

事務局 当時の1回目、2回目はある程度合併協で、決まった流れの中だった。

会長 定数が26人になったときで、報酬審をやって、今の金額が出てきたというところ。

事務局 実際、具体的な協議は2回目。

会長 だからそのときの委員の声は、やはりどんな人が出るかわからないから、給料上げなくてもいいよという流れ。ほぼ私以外全員そういう考え方で、私は33万ぐらいないと言ったが、全員に否定された。

委員 あの当時、町会議員は14万。それから26万に上がったけど、すごいと思った。

委員 最後の所ですが、意見を述べる。3の(1)議会議員の報酬月額についての、下から5段目、「なお、増加の額については、近隣市及び類似団体を参考に30,000円とした。」の文面はいかがか。

事務局 いや、これ案1と案2の文面は同じ。でもニュアンスが違うため、今、委員にいわれたように、もう近隣云々

ではなく、その文面はあくまでも例示一例として提示したことに合わせて、今皆さんに議論いただいたご意見を素直にここに書いた方がよいような気がする。やはり審議会として議員定数と切っても切れないというか、議論が単発だけでは議論しきれないということもうたった上で、こういう形で例示したと。

会 長 なお以降、消してもいい。

事務局 この括弧2の文面は、案1をそのまま持ってきているだけ。一例に合わせたような形で、書き方を変えた方がいいと思う。まさに今委員の皆が言われた意見をそのままここに落とすようなイメージだと思う。

委 員 そう。だって増加の額について近隣市および類似団体を参考に、それぞれ3万円って委員が参考のみで、議論をせず決めたように思われる。ただ他はこうだから、3万円を上げたということになる。

会 長 なお以降は、消していけば。

事務局 それも上を含めて、上の部分がいいと思うが、今回のこの結論に至った上限を決めたこと、一例としての答申の理由はここに入れたという方がいいと。それ事務局に一任を。

会 長 結審はするけれど、事務局で修正は任せる。

事務局 通常よりも回数も多く、繰り返しの中で、本当に審議していただき、ありがとうございます。最終案は、修正を加えた中で、改めて説明させていただくので、その時よろしくお願ひしたい。

以上をもちまして、第3回特別職報酬等審議会を終わります。お忙しいところありがとうございました。

## 5. その他

## 6. 閉 会

(終了 15:00)